

令和 8 年 10 月 1 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

第 8 回 建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を 促進する制度に関する検討会を開催します

～2028 年度制度開始に向けて、具体的な制度設計の方向性について議論します～

令和 8 年 7 月に改正建築物省エネ法が成立し、建築物ライフサイクルカーボン評価制度が創設されました。大規模事務所に係る届出制度等の 2028 年度開始に向け、ライフサイクルカーボンの統一的な算定ルールなどの具体的な制度設計の方向性を議論するため、第 8 回の検討会を開催します。

1. 日時：令和 8 年 10 月 5 日（月）9:30～11:30
2. 場所：TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 14E
（東京都千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング 14 階）※WEB 併用
3. 検討会の概要及び委員等：別添のとおり
4. 議事
 - ・ 改正建築物省エネ法の概要について（報告）
 - ・ 検討事項とスケジュール（案）について
 - ・ 各検討事項における検討の骨子と方向性（案）について
5. 傍聴・取材等
 - ・ 検討会の議事は公開とし、YouTube で配信します。
<https://youtube.com/live/U28d3P5x9gk>
 - ・ カメラ撮りは、報道関係者に限り、検討会の冒頭（議事に入る前まで）のみ可能です。会議開始 10 分前に御参集ください。
＜カメラ撮りの申込み等について＞
 - ・ 10 月 2 日（金）15:00 までに次の【宛先】にメールにてお申し込みください。
【宛先】2026wlc-qa★nri.co.jp （「★」を「@」に置き換えてください。）
 - ・ 申込にあたっては、件名を「【カメラ撮り希望】第 8 回建築物 LCA 制度検討会」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、メールアドレス、社名を記載ください。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
※カメラ撮り以外の方は、YouTube での傍聴をお願いします。
 - ・ 通信状況による映像の乱れや一時的な停止の可能性はご了承ください。
6. その他
 - ・ 会議の資料及び議事要旨については、後日、国土交通省 HP で公開します。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk4_000302.html

＜問い合わせ先＞

住宅局参事官（建築企画担当）付

TEL：03-5253-8111

